

平成30年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成30年7月27日(金) 10:00~12:00
県庁11階 第二会議室

<審議会委員>

柴山 直 委員長, 田端 健人 副委員長, 川嶋 輝彦 委員, 増田 恵美子 委員,
伊藤 宣子 委員, 玉川 昌子 委員, 亀倉 靖宏 委員, 鎌田 鉄朗 委員, 村上 善司 委員,
岩田 光世 委員, 久保 義洋 委員, 栗野 琴絵 委員, 徳能 順子 委員, 岡 邦広 委員
(欠席: 坪田 益美 委員, 村上 裕子 委員)

<県教育委員会>

松本 文弘 教育次長, 佐々木 真 教育企画室長, 奥山 勉 義務教育課長,
伊藤 俊 高校教育課長
(欠席: 高橋 仁 教育長, 高橋 剛彦 教育次長)

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
事務局	(委嘱状・辞令交付) (委員の紹介)
松本次長	(次長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介)
事務局	(概要説明)
事務局	(委員長・副委員長互選)
委員長	(委員長あいさつ)
副委員長	(副委員長あいさつ)
事務局	(委員長 司会進行開始)
委員長	では、次第に沿って、始めてまいりたい。 はじめに、諮問について、事務局願います。
教育次長	(諮問) 「平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」 「平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」 「第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について」
委員長	(事務局より、諮問の読み上げ確認) (別紙1) (別紙2) (別紙3)
委員長	次第に沿って、まずは審議の1つ目「平成32年度宮城県高等学校入学者選抜方針」について、事務局から補足説明があれば願います。
事務局	(事務局より補足説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があれば願います。 (特になし)
委員長	では次に、審議の2つ目「平成32年度宮城県高等学校入学者選抜日程」について、事務局から補足説明があれば願います。
事務局	(事務局より補足説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があれば願います。
久保委員	一点、教えていただきたい。日程について、案3の3月3日実施とした場合、追試験の日程確保は非常に大事だと思うが、通常、高校では3月1日が卒業式である。平成32年の卒業式は日曜日のため、卒業式後は月曜日が1日あるのみだが、火曜日実施となった場合、入試の準備の期間としては非常に短い印象を受ける。これまでは火曜日実施を避けてきた記憶があるが、今年実施した3月6日火曜日の経験を踏まえて、火曜日実施は可能であると考えたのか。実施する高校側としては、卒業式から1日空けてすぐ学力検査という日程は、非常にタイトな日

	程であるという印象を受けるが、この点についていかがか。
事務局	<p>高等学校においては、宮城県の場合、曜日にかかわらず3月1日に卒業式を行うのが通例である。その点から考えると、3月3日の高校入試は非常に苦しい日程であることは重々承知している。また、火曜日の実施ということになれば、その準備についても、非常に苦しくなるということも承知している。ただし、先ほど担当が説明申し上げたとおり、追試験の実施を考え、合格発表の日程と第二次募集をここまで終えなければならないということを考えると、遅くとも3月17日までに発表しないと間に合わない。そこから一定期間、学力検査までの間、追試験までの間を考慮していった時に、やはりこの日程でお願いせざるを得ないと判断した。火曜日については、苦しいところはあるものの、平成30年度入試で経験済みということもあり、この様な形での提案をさせていただいた。もし、1日下げて3月4日に実施となると、追試験の日程を更に1日下げなければならない。学力検査当日から追試験までの間、インフルエンザ等からしっかり回復してきちんと出校できる日数を確保するためには、おそらく5日間は必要であると考え。そう考えると、4日に下げた場合には、10日に追試験を実施することとなるが、今回の新制度から学校によっては、面接や作文を実施することとなり、一日だけではなく2日間にわたって試験を実施することにもなる。10日の追試験だと、翌日の鎮魂の日は試験日としては相応しくないので、1日空けて12日に試験をすることができるか、ということになると、学校の処理を考えるとそれも難しいと考えている。そのような判断から、追試験は9日しかない。そこから更に逆算していったら、3日しかないと判断した。趣旨については以上である。更に御意見をお願いしたい。</p>
委員長	他に御質問、御意見等あるか。
玉川委員	<p>第二次募集の出願の日程について伺いたい。第一次募集の合格発表の後、2日間の出願、これは今までもウィークデーについては2日間ということはあるが、カレンダーどおりということもあるが、ウィークデーすぐの出願ということになる。17日に発表で、時間等はまだ決まっていないが、現行どおりだとすると、15時の発表、その後、第二次募集の実施校は17時以降に出る。実際に第二次募集の指導をしなければならないとなると、不合格となった生徒に第二次募集を実施する学校を周知をし、その後の2日間で出願である。出願は、中学校が高校に願書をもって行かなければならない、ということを見ると、2日間というのはいささか厳しい。三者面談等を行いたいと思っても、考える時間が短い。この2日間は受験生にとってあまりにもタイトな日程なのではと思う。</p>
事務局	<p>第二次募集の出願については、合格発表の後すぐの2日間ということで、受験生及び保護者の皆様にはきつい日程の中で手続き等を進めていただくことになり心苦しく思う。しかし、その後に三連休があって、23日に試験を実施し、翌日には合格発表をしないと、その後の、入学者の確定、入学の準備という高校側の日程を考えると、やはり、ここがぎりぎりの線であると考え。ここから逆算をしていったときに、出願については、合格発表の翌日から、2日間という形で設定せざるを得なかった。その点御理解いただきたい。なお、さまざまな観点から御意見いただきたい。</p>
玉川委員	<p>合格発表を見て、残念な結果になった生徒がその後のことを考えなければならない。その中、第二次募集を実施する学校がどこであるかという情報も、その日の遅い時間にしか入ってこない。そうなるときに、これはかなり厳しいのではないかと。高校側の入学者の準備等も大変だとは思いますが、第二次募集の合格発表の日を下げたり、あるいは、1次の合格発表の日がもう決定だというのであれば、2次の発表を1日下げたりとか、第一次募集の合格発表を1日上げることが可能ならば、とはいえ追試験のこともあり調整は難しいとは思いますが、どうしたらいいか。具体案は難しいが、可能であれば、第二次募集の合格発表を1日、この1日が大きいと考えることから、審議いただければと思う。</p>

岩田委員	<p>2点お伺いしたい。教育課程の管理という視点で申し上げますと、中学校3年の年間授業時間の確保が大変難しい状況にある。仙台市では、例えば今年度は、夏季休業を割愛して、授業日に当てている。3日から5日を当てている実態がある。従来から中学校現場では、高校入試の日程をもう少し後ろにできないかといった声が多かったという現状を踏まえて、この点について案を作成するときどのように考えたのかを伺いたい。それから、今回の案では追試験が入った関係で、1次の学力検査日から卒業式まで約10日間ある。この間、中学校現場としては、生徒のモチベーションを高めるのにどのような歩みをしていかなければならないかという現実的な課題がある。その点について、どのような検討をしたのか伺いたい。</p>
事務局	<p>まず1点目、中学校の授業確保の観点から、入試日程案を見たときにどうかという点については、現行の前期選抜によって、中学校の授業時数が中途半端なところで入試を行うことになるということ、また、中学校の事務的な手続きの煩雑さ、といったことを踏まえて、今回入試日程の一本化という新しい入試制度を作った。併せて追試験についても、審議会から、しっかり確保することが望ましいという答申を頂いた。両面を併せて考えたときに、この日程案に落ち着いた。確かに、中学校の授業時数の確保の観点から、現行よりも2日ないし3日繰り上がることによって、苦しくなる部分はあると思うが、その点は様々な手立てで確保していただくということをお願いせざるを得ない。それから、卒業式との関係については、従来の学力検査から卒業式までの間の日程が数日延びてしまうことによって、中学校側の、モチベーションをどう維持するかが難しいという点であるが、この点については、例えばまとめの時間に使うであるとか、各学校工夫をこらした取組等を進めていただき、なんとか卒業式までのモチベーションを高めていただくことをお願いしたい。</p>
村上善司委員	<p>高校の事務の大変さは前年度も出席し聞いている。それを踏まえても、この日程を見て一番感じたのは、一本化の制度となり、生徒のことをまず思うと、追試験でただめになってはならないと考えた。このことについては先ほど担当からの説明があったが、インフルエンザ等になったときは最低でも5日は必要であることから、この点はクリアしていると思う。もう一つは、玉川委員から出たことについてだが、万が一夢が叶わなかった生徒に、なんとかもう一回機会を与えるときに、第二次募集の期間を見ていた。このことについて、地区の何人かの校長先生と、第二次募集だと何日欲しいかたまたま話したところ、3日あれば十分であるとの意見をもらった。玉川委員と重複するが、この2点を十分配慮いただきたい。高校の様々な事情もあるので、最終的には総合的な判断になると思うが、制度が変わっての最初の生徒たちなので、何とか配慮いただきたい。追試験については、先ほど説明で納得したが、ぜひ第二次募集については配慮をお願いしたい。</p>
事務局	<p>第二次募集の出願、実施、合格発表の日程については、先ほど申し上げたとおりである。なお、このことについて、高等学校の観点から御意見をいただきたい。</p>
久保委員	<p>高校側と言いましても、私は高校を離れて久しいので、ひょっとしたら現場の感覚とはずれているかもしれないが、最初にこの案を見たときに、第二次募集の合格発表がずいぶん下がったという印象をもった。通常、高校の場合には、合格者の予備登校をするが、それを25日に想定しているのだろう。これが下がると、どんどん下がってしまって、いろんな場面で不都合が出ないかと気になる。なかなか難しいが、高校側としては、24日がタイムリミットだと考える。25日が26日に下がった程度で、どのくらいの学校に影響があるのかと思われるかもしれないが、年度末の諸々の作業を考えると、やはり24日がぎりぎりだと思う。一方で、第一次募集の合格発表は15時にすると思うのだが、その時に第二次募集を実施する学校は、そこに第二次募集をする旨の表示をする。中学校に高校から第二次募集を実施する学校のリストいつ渡すかというタイミングについて</p>

	<p>は、おそらく、やろうと思えば合格発表と同時にすぐ渡すということではできるので、この対応しか、今のところは思い浮かばない。第一次募集の合格をもう1日上げるといっても考えられるが、そうすると今度は、検討会議の日程とか、様々な不都合なことが出てくる。通常、前日までに合否判定会議を行う。それをした後は発表までの期間はなるべく短い方がいい。検討内容が外部に漏れるリスクを防ぐためである。なので、土日は挟まない方がいいとなると、月曜日にせざるを得ない。あちらを立てればこちらが立たずで、いろいろ検討した上で、そのことを知った上で先ほどは質問してしまったが、この日程が考え得る最善の策であると思う。ただ、個人的には、高校現場にいたときに、インフルエンザで高熱なものにもかかわらず、別室で一生懸命受験している生徒を見て、これはかわいそうだという印象を持っていた。そういう子たちを何とか救える、本来の力を出すチャンスを与えるという意味では、この追試験は必要だと考える。平成32年度については、カレンダーの関係で日程はタイトになっているが、第二次募集の出願期間が2日しかないというのは、高校現場の立場からすると、これが限界かと思う。</p>
高校教育課長	<p>第二次募集の合格発表日については、私学にも関係すると思うが、よろしければ伊藤委員の意見も伺いたい。</p>
伊藤委員	<p>どこに焦点を合わせて入試を考えなければならないかと考えると、中学生に焦点を合わせなければならないと思う。第二次募集に出願する生徒がどのくらいなのかということを経済局としては想定をして検討したのかを伺いたい。第1回目ということで、想定外の結果が出てしまう、第二次募集出願者が多くなってしまふということになれば、中学校では時間が欲しいと思う。やはり、無念の涙をこらえながら受験をする中学生のことを考えれば、玉川委員がおっしゃるとおり3日は必要かと思う。そうすると、第1案で、1次検査から発表まで8日間という案があるが、この8日間はだめなのか。これを第3案に活かしていけば、発表が月曜日であるということ乗り越えられればだが、可能なのではないかと思う。また、私学の観点から考えると、私学側も在籍数が確定する日にちが遅くなると、全ての業務に影響がでて苦しくなる。その苦しみを乗り越えながら、やはり中心は中学3年生、これからの子供たちを、ということを考えれば、致し方ないこともあるのではと考える。</p>
事務局	<p>ここまで御質問等のあったことについて、若干補足させていただく。 合格発表の時間については現在15時となっている。その上で、高校教育課として全校分の合格者数、第二次募集を実施する学校、募集人数について取りまとめ、合格発表当日の17時に記者発表をするということにしている。その直後に市町村教育委員会を通じて各中学校に通知し、またHP上にも掲載をし、どの学校で何人の第二次募集をするかということを知らせていただいている。 次に、第二次募集にどのくらいの出願者があるかについてだが、本日の配布資料2を御覧いただきたい。1ページ目には平成30年度入試の選抜結果について掲載している。その「1総括」のうち、「第二次募集」という欄があるが、この出願者数を御覧いただくと、今年度の全日制課程で今年度151名、前年度が183名の出願、定時制課程で今年度が75名、前年度が106名の出願であった。先ほど伊藤委員からお話があったとおり、入学者選抜を一本化することにより、第一次募集の出願状況がどのようになるか分からないが、仮に一つの学校に出願が集中するということになった場合には、これを上回っていくことは十分あり得ると考えている。</p>
委員長	<p>制度の大きな変更であることから、できるだけ穴がないように御検討いただきたい。他に御質問、御意見はあるか。</p>
川嶋委員	<p>私は仙台経済同友会という経営者の団体からきている。多方面からの意見をとということなので、学校教育とは関係のない側だが、あくまでもいわゆる経済の原理原則の立場から意見を述べさせていただきたい。</p>

	<p>私自身は宮城県で高校入試を経験したことはないが、自分が受験生だったとき、進路指導の先生からは、落ちたときにどうするか、今からしっかり考えておくように、落ちたときに涙を流す暇があったら、落ちたときの第二次プランをしっかりと考え、第二次募集をする学校はどのようなところがあるのが、自分の学力で行ける学校はどのようなところが選べるのか、先生も一緒になって考えるから、親にも協力してもらって頑張ろう、と言われた。今これからの時代、諮問の趣旨の説明の際にも、今後グローバル化が進むとか、学生の技能等より競争力が高まるとか、少子化になるということは、子どもの競争環境もそれだけ厳しくなるということである。企業が何かを達成しようとするとき、例えば新しい商品を作るとか販売するといったとき、必ずうまくいかないことがある。失敗することがある。その時、やはり企業も失敗をしたとき、次善の策をどうするかということを必ず考えるので、発表時間と落ちたときのショックを乗り越えて次のことを考えることは重みのかかることかと思うが、やはり生徒に対して次をどうするか、教育の場としてしっかりとケアをして、また、これだけIT技術が進歩しているので、第二次募集を実施する学校の情報開示をなるべく早くするとかして、記者発表することはもちろん重要だが、それに先んじて、例えば一斉に開示をするということではなくて、集計をしていく中で第二次募集を早めに中学校側へ通達するとか、何か努力をしていくしか、このカレンダーを見ている以上、送り出す側も受け取る側もそれぞれ欠点はあるので、そこを審議していても結局答えは出ないのではないかと考える。長くなったが、私の結論としては、今の第3案の諮問のところで、第一次募集の発表を受けて第二次募集に出願するところを短縮するなり、残念ながら夢が叶わなかった生徒のケアやフォローをそういうふうに学校としてできるのかできないのかというところを、今後少し議論しながら、この第3案でいくしかないと思ったりには思っている。意見として述べさせていただいた。</p>
委員長	さまざまな立場の委員から御意見をいただいた。事務局からはいかがか。
事務局	貴重な御意見をいただき、有り難く思う。仰られるとおり、送り出す方、受け取る方、双方にメリット、デメリットがある中で、何を選択していけばいいのか、非常に難しい判断を迫られているなということを感じた次第である。本日、この場での最終的な結論は難しいので、最終的には2回目の審議会で答申という形でまとめていただきたい。本日、いろいろな方面から頂戴した御意見を踏まえながら、事務局としても何ができるかということを検討させていただきたい。
高校教育課長	今、事務局から話があったように、さまざまな立場から御意見をいただきました。案1がいいのか、案3がいいのか、案3の中でも16日に繰り上げた方がいいのか、それとも川嶋委員からありましたように、発表時刻だったり第二次募集の周知の時間であったり、そういった技術的なことも含め、どれが一番いいのか、もう一度預かり、次回までは結論が出るように調整したい。
委員長	本当にさまざま御意見も出て、よく考えていかなければならない。難しい問題であるが、よろしくお願ひしたい。 それでは、次に審議事項の2つ目「第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限」について、事務局から補足説明があればお願ひする。
事務局	(事務局より補足説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願ひする。
村上善司委員	隣接協定に係る話し合いというのは毎年定期的に行われ、確認するという形になるのか。
事務局	毎年のようにということではない。今回は、この隣接協定に係る運用の部分の見直しをできないかということで諮問をさせていただいたわけであるが、かつて、平成元年に、この隣接協定の在り方について、もっと狭めることができないか等を入学者選抜審議会に諮問をさせていただいたという経緯もあり、また、隣接協定は通学区域とはまた少し違うが、この入学者選抜審議会には通学区域に関することについて審議するという役割もあり、そういう観点から、これを見直しすこ

	とについて幅広く御意見を頂戴できればと考えている。先ほど申し上げたとおり、協定そのものは資料13、14ページに掲載しているが、協定そのものを変更するというのではなく、その運用の部分で見直しを図らせていただきたいということでの御審議のお願いである。
亀倉委員	事務局の説明で聞き漏らしたのかも知れないが、岩手県側福島県側、同様の協定内容を扱っていると思うが、それぞれの県は、今回宮城県が審議して欲しいと言ったこの扱いについては、どのようになっているか教えていただきたい。
事務局	岩手県と福島県とでは、実は取扱い方が違っている。福島県については宮城県と同様に、福島県の場合はⅠ期選抜、Ⅱ期選抜、Ⅲ期選抜と呼んでいるが、Ⅱ期選抜で福島県に出願をしなかった生徒は、福島県のⅢ期選抜に出願することできないという、宮城県と同じような取扱いをしている。一方、岩手県については、宮城県とは異なり、出願制限を撤廃している。つまり、岩手県の生徒が、県境隣接協定に基づいて、宮城県の後期試験を受けて不合格だった場合、岩手県の二次募集に出願することができるとしている。両県の取扱いは以上である。
委員長	隣接協定地域の生徒たちの機会均等というような側面があるかと思う。では、次に、伊藤委員、御意見を願います。
伊藤委員	5ページ目3段落中程、「県境隣接協定に基づいて他県を受験した者は、本県の第二次募集に出願することができないという現状があります。これにより、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者と、本県在住で本県を受験した者とは、第二次募集における高等学校の選択幅に隔たりが生じております。「また」とあるが、この「また」のところが本音なのではないかなと思っている。「また、少子高齢化の急速な進行とともに、県境隣接地域においても志願者数が募集定員を満たしていない高等学校が複数見られることから、こうした状況に対応し」という、この「また」からの部分をどのように読んで、岩手県の取扱いの内容を宮城県でも実践するというように考えられたのかなど。また、この地域だと、通学方法問題、交通機関の問題もあると思うが、そうであるならば何か方法はないのかということである。そういったことも含めて考えて、委員長が仰るように機会均等という路線で考えられないのかと思う。
事務局	「また」の部分についてであるが、これについては、隣接協定地域において、募集定員を満たしていない学校があるという現状があると言うことは確かなことである。そうしたとき、仮に宮城県の生徒が後期選抜で岩手県に出願をして不合格となった場合に、宮城県を受験する事ができない。ところが、宮城県の、自分が住む地域には第二次募集を実施する多くの学校がある。そうしたときに、残念ながら目の前の学校を受験することができずに、あえてまた岩手県を受験せざるを得ないというところがあったので、こういった状況をなんとか見直すことはできないかと考えた次第である。
岡委員	一つ確認させていただきたい。今回の提案で、制限の撤廃ということになると思うが、この扱いは岩手県だけでなく、福島県と山形県もということによろしいか。というのは、この件を検討する際に、相手方との条件を揃えようということと現在の形を取ったと記憶している。今回は岩手県だけでなく、三県を同様にとということによろしいか。福島県との意見交換等があれば、教えていただきたい。
事務局	まず1点目、この県境隣接協定については岩手県及び福島県の双方と結んでいることから、その運用に関しては両県同様に扱わせていただくと現在考えている。両県との調整については、内々にこういう方向で進んでいるというところについては担当レベルで話しをさせていただいているが、今後、両県の教育委員会並びに隣接地域の教育委員会、あるいは中学校や高等学校のみなさんの御意見等もうかがいながら進めて行きたいと考えている。
委員長	他に御意見等あるか。
伊藤委員	平成30年度の入学者選抜要項の第二次募集の出願資格に記載してある、「本県の公立高等学校の前期選抜、社会人特別選抜、連携型選抜、後期選抜又は私立

	高等学校の入学試験を受験し、いずれにも合格していないもの」の後の、「ただし、いずれの高等学校にも合格していない者には私立高等学校の入学試験に合格し、最終の手続をとらない者を含む」このところについては、今後もしっかりいかし続けて欲しい。
委員長	皆様からいろいろと御意見をいただいた。 「平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程」については、各委員にさらにお考えいただき、併せて事務局でも吟味するというので、これに関する結論は次回ということによろしいか。また、「第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について」は、協定先の県教育委員会、県境隣接協定に係る各市町村教育委員会や各高等学校等の理解等も得ながら検討していかなければならないことと考えます。事務局は関係機関からの意見を集め、次回審議会で、各委員にさらにお考え頂き、こちらについても結論は次回ということによろしいか。 (異議なし)
委員長	では次に、報告事項に移る。報告事項の1つ目「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果」について、事務局から説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。 (質問なし) では次に、報告事項の2つ目「平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜」について、事務局から説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。 (質問なし) その他委員から何かあるか。 (特になし) 事務局から何かあるか。
事務局	(次回の予定について、事務局から説明)
事務局	(閉会)